次に、議席10番、田山文雄君。

[10番 田山文雄君登壇]

O10番(田山文雄君) 皆さん,おはようございます。議席番号10番,田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので,通告に従って3項目,6点についての一般質問をさせていだきます。また、傍聴の皆様におかれましては、早朝より議会にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。

それでは、質問をさせていただきます。我が国では、既に5人に1人が高齢者という時代に突入し、平成21年度版高齢社会白書によると、現在65歳以上の高齢者人口は2,822万人、総人口に占める割合は22.1%になっています。高齢者人口のうち、65歳から74歳の割合は約1,500万人で、総人口の17%、75歳以上は1,322万人で、総人口に占める割合は10.4%と初めて1割を超えました。今後は15歳から59歳の人口が急減するので、その割合は急増が見込まれます。こうした高齢者は、現在は自家用車を運転していても、次第に公共交通に大きく頼るようになることが見込まれ、また児童生徒、自家用車を持たないで移動する地域内の住民や、外部からの観光者等も地域内の移動に関して公共交通に大きく依存をしています。その反面、特に地方での公共交通の衰退は著しいものがあり、バス路線に関して言えば、全国のバス路線の輸送人員は1970年代のピーク時から4割近くまで減少しております。全国の路線バスのうち、7割が赤字の状態であるとされています。さらに、毎年約9,000キロメートルもの赤字路線が廃止をされているとの報告もあります。

国土交通省のバス産業勉強会の資料によりますと、2002年の規制緩和後、都市と地方でバス事業者の経常収支率の格差が拡がり、もうからない地方から多くのバス事業者が撤退した事実を浮かび上がらせています。地域の足を守り、地域経済を支えてきた基盤が崩壊しつつあるのであり、鉄道も状況は同じであります。1999年から2009年までの10年間で廃止をされた鉄道は30路線で、累計635キロに及び、東京、大阪よりも長い距離となっています。もちろんほぼ全てが地方の過疎路線であり、過疎化に加え燃料費高騰や車両施設の老朽化で地方の鉄道会社の経営は悪化したことが大きな原因と見られます。さらに、1999年3月に地元の合意なしに路線の廃止ができるよう規制緩和がされたため、廃止しやすくなったことも一因と見られ、交通弱者は急激に増加しているのにもかかわらず、これからますます必要になってくる公共交通は逆に衰退の一途をたどっているのが現状であります。

そこで、まず1項目めの交通弱者に対する町の施策についてお伺いをいたします。少子高齢化、そして人口が減少していく中、公共交通手段をどう確保するか、この問題に頭を悩ます自治体は少なくありませんが、当町としても交通弱者に対して福祉タクシーを導入していますが、この地域間の格差の問題等もあると思います。当町の今後の考えについてお伺いをいたします。

また、あわせてデマンドタクシーについての当町の考えについて、導入を検討されているのかお伺いをいたします。

次に、2項目めの医療費抑制の取り組みについてお伺いします。昨年の7月に一般質問において、

公園等に高齢者向けの運動器具を設置し、健康増進につながる取り組みをしてはどうかと提案をさせていただき、その後さくらの森パークに取りつけをしていただきました。これは、高齢化率が進む中で介護予防のための体力維持、「5年後も今のまま」を合い言葉に運動を習慣づけようという動きが広がっている自治体があることを紹介いたしました。当町としても、公園に高齢者用の運動器具を取りつけましたが、その後の運用や今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、ジェネリックを使った際の差額の通知をして効果を上げている自治体もあります。当町の考えについてお伺いをいたします。

3項目めの読書推進の取り組みについてお伺いいたします。近年、活字離れが指摘される中、市民に読書に親しんでもらう取り組みの一つとして、「読書通帳」を導入する動きが各地で見え始めています。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子供を中心に住民の読書への意欲を高める効果が期待されています。そのような中、昨年、平成25年9月に北陸で初めてこの読書通帳システムを導入した富山県立山町では、自動貸出機で借りた本のデータを併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著者名、貸出日が記帳される仕組みとなっています。通帳は町内の小中学生に無料で贈呈し、その他の利用者には1冊100円で販売しています。平成26年1月末現在の登録者数は600名を超え、そのほとんどが町内の小学生となっており、子供たちから好評な取り組みとして利用されています。

また、この取り組みの特徴として、行政と学校が一体となって進めたことが挙げられます。町内の 小中学校の教員に読書通帳の取り組みを理解してもらい、読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を 先生が励ますことで、より一層生徒の読書意欲をかき立てることにより、より高い効果が期待できま す。また、取り組みに賛同してもらった地元銀行に通帳製作費を負担してもらったり、地元団体から の寄附を活用し読書通帳機を購入するなど、地元の理解と協力を得て取り組んでいることも大きな特 徴であります。

現在各自治体において、図書館利用の推進を図るため、地域の特色を生かしたさまざまな取り組みが行われていますが、この読書通帳の導入は財政負担を抑えた効果的な取り組みの一つとして推進できるものであると考えられます。当町においても、この読書通帳の導入で読書意欲を高める取り組みをしてはどうかと思いますが、当町の考えについてお伺いをいたします。

また、町の図書室の充実の考えについての町の考えについてお伺いをいたします。

以上、3項目、6点について1回目の質問を終わります。

O議長(関 **稔君**) ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 塚原栄一君登壇〕

○福祉部長(塚原栄一君) 皆さん、おはようございます。それでは、私から田山議員さんの1項目め、交通弱者に対する町の施策についての1点目、福祉タクシーについての今後の考えについてのご

質問にお答えを申し上げます。

町では、現在70歳以上の方が医療機関等への通院のために利用したタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー利用助成制度を、高齢者福祉サービスの一環として行っております。現在29名の方に利用されておりまして、高齢者の方の支援を図るべく福祉の増進に努めているところであります。しかしながら、以前にも議員さんからご質問がありましたように、この制度は定額助成のために遠距離利用者には負担が大きいのではないか、また申請請求に領収書を添付するなど高齢者の方には煩雑ではないかとのご指摘をいただいていたところでございます。その後、これらの懸案事項につきまして、負担軽減あるいは事務の簡素化を図るために、要綱の改正等を含め検討作業を進めてきたところでございます。

そのような中、福祉タクシー利用券の一括交付により、利用者の申請手続など簡素化を図ることは 可能でございますが、利用地域間格差の是正につきましては有効な方法を見出せずに現在に至ってい るのが実情でございます。今後におきましても、先進自治体の状況を把握の上、引き続き調査研究さ せていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

〇議長(関 稔君) 次に,秘書公室長。

[秘書公室長 橋本健一君登壇]

**○秘書公室長(橋本健一君)** 皆さん、おはようございます。では、私のほうから田山議員の2点目、 デマンドタクシーについての当町の考えはとのご質問にお答え申し上げます。

境町では、平成10年から17年まで交通弱者のため試行的に循環バスを運行してまいりましたが、いわゆる利用者が少なかったことや、その財政状況、さらにはバスの老朽化等の理由によりまして、いわゆる循環バス運行検討委員会からの答申を尊重いたしまして、この循環バスを廃止いたしました。そして、現在の福祉タクシーに切りかえてきた経過がございます。

当町の地域公共交通は、川間、東武動物公園、それから古河の3路線のみでありまして、いわゆる十分なものとは言えないかもしれません。このような中、きのうの町長の町政報告で話がありましたように、ことし8月にオープンしました御老公の湯の経営母体でございます一六商事さんから、いわゆる現在みずからお客のため運行している送迎バスの運行を拡大しまして、町民が無料で広く活用できるようにしてもよいというような提案がございました。このようなことから、今まで運行の協議を進めてまいりました。その結果、今般協議が整いまして、年明けから運行する方向で、いわゆる現在その運行ルートの協議をしているところでございますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

しかし、このバスにつきましては、いわゆる利用者が乗りたいときに利用できないといった利便性の問題がございます。この点、いわゆるデマンドタクシーは利便性にすぐれており、近隣では古河市さんとか、要するに坂東市さんでこのデマンドタクシーを運行しておりますけれども、年間古河市さんのほうで4,000万、そして坂東市さんのほうでは1,006万円の経費をかけているということでござい

ます。このことを勘案いたしますと、現在の当町の財政状況から見まして、現時点での運行は難しい ものと考えております。しかし、高齢化が急速に進展しますことから、高齢者のニーズ調査、これを 実施したりしまして、現在の福祉タクシーとあわせまして、いわゆる地域公共交通について検討して いかねばならないと考えておりますので、ご理解のほどひとつよろしくお願いいたします。

以上であります。

- O議長(関 **稔君**) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 田山文雄君。
- O10番(田山文雄君) きのうの町長の町政報告の中にも一六商事さんの巡回バスですか、という話もありまして、これはひとつないよりはよかったなという感想は実はあります。ただ、例えば先ほどありました坂東市さんのデマンドタクシー、これなんか見ますと、本当に中学生以上は300円で、または障害のある方は100円で市内を今のところ予約をして、乗り合いタクシーでもって病院に行ったり買い物に行ったりできるという利便性等を考えますと、非常にやっぱり境町の場合、ちょっとその辺が遅れてしまったなという若干気がいたします。これは古河市さんでもやっています。やはり近隣、結構デマンドタクシーというのは前からやっぱりやっているところって割と多くて、そういった中では先ほどの福祉タクシーの話もありました。

実は、僕もこれ一般質問でまた出させてもらって、住民の方から何人かお電話いただきまして、やっぱり病院に通うのに福祉タクシーを使って境から、病院に関係ない人はどうしてもしようがないと思うのですが、友愛病院にどうしても通わなくてはいけない。その方は本当に今までは1人ではなかったのですが、今度お一人になられてしまって、やっぱり通うのに福祉タクシーを利用するのだけれども、往復で9、000円かかるというのですね、その病院の1回の診療に。これは非常に負担が大きいと。それはそうだなと思いますね、実際。そこがすぐに解決できるとは思いませんけれども、やっぱり福祉タクシーの初乗り運賃云々だけが今使えるけれども、いつも言うのですけれども、例えば若林のほうからそれを使うと、やはり往復で何千円もかかってしまうのです。それを、では本当に向こうの人が使うかというと、やっぱりそれも厳しいなという感じはしています。

有効な手段がないという話もありました。これはいつも有効手段がないで来てしまうのですが、まず福祉タクシーについて、もっと地域間の格差がなくなるような、そういった今まで検討はされてきたのかどうか、まずお伺いしたいと思うのですが。

- ○議長(関 稔君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 福祉部長。
- ○福祉部長(塚原栄一君) それでは、お答え申し上げます。

申請事務の簡素化につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおりでございまして、タクシー利用券を発行することによりまして、ある程度改善されるのではないかというふうに考えてございます。

それともう一点、これはこちらのほうが大きな問題かと思うのですけれども、利用のやはり地域間

格差の是正でございますけれども、例えば実費の5割支給とか、あるいは距離別支給とか、いろいろ選択肢はあるかと思っているのですけれども、やはりタクシー利用券と、その格差是正の例えば先ほど言いましたように5割支給というふうなことを前提に考えまして、それが併用できないかどうかということで、今現在検討中でございます。それで、実際にそういった併用しているところも、日本全国では特に千葉県だと思うのですけれども、何カ所かの自治体で実際に施行しているところもございますので、そういったところも参考にしながら、今後検討させていただきたいというふうに、今検討中でございますので、より検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

O議長(関 **稔君**) ただいまの答弁に対し、質問ございますか。 田山文雄君。

○10番(田山文雄君) なかなか実際財政がすごく厳しいというのはわかっていますから、すぐにできるものではないというのもずっとわかっています。やっぱりただ今後、この前もちょっと別な件で回答いただいたのですが、今現在ひとり暮らしの独居老人の方が400世帯あるという話を聞きました。400世帯、今境町ではある。それは、例えば施設に入っていない人ですよ。そういう人でも400世帯の人が、実は今独居老人だという話も聞きました。そうなると、これから本当に5年先、10年先のことを考えると、やっぱり買い物に行きたい、また病院に行くときに足がないという人がふえるのはもう間違いないと思うのです。その中でさっきの巡回バスというのが一つの確かに手段ではあると思うのですが、やはりそれだけでは多分追いつかない。このデマンドというのは、その巡回バスだけではなくて、そこに停留所に行くのが大変だという人のために、実はデマンドというのはもうドア・ツー・ドアで自分の玄関から病院まで行けるという、そういう利点というのがあって、例えば自治体でやっていた巡回バスをそういう形で切りかえていくというのが、実は今まであったと思うのです。だから、やっぱりそういったことも、一つ今後検討してもらわなくてはいけないかなというふうに思います。あと、これも一つまた提案なのですが、これは兵庫県の豊岡市というところです。地区の乗り合い

あと、これも一つまた提案なのですか、これは兵庫県の豊岡市というところです。地区の乗り合いタクシーで、「チクタク」というのをやっているところがあるそうです。これは、半分ボランティアみたいなところがあって、実は詳しく説明してしまうとあれなのですが、やっぱり余り費用をかけないで、実は自家用車を使ってやっているところがあるそうです。ちゃんと許可もとって問題なくやっているのですけれども、そういうやり方をして、交通弱者のために知恵を絞ってやっているところもあります。こういったところもぜひ参考にしていただいて、やはりいかに予算をかけなくても、そういった人たちが安心して暮らしていけるような、そういったことをぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

デマンドについては、これは多分先ほどの予算の見解もありましたから、難しかったとは思うのですが、前の町長のときも、実は公約でデマンドやりますというのがあったと思うのです。公約の中でうたったと思うのです。前の、前町長ですよ。そのときに、だから多分執行部のほうでもいろいろ検

討はしたと思うのです。やはり一番の、多分財政が一番の問題だったとは思うのですが、そのときに 検討した結果として、どうしてもできないのだという何かそういうのがあったのかどうか、教えても らいたいと思うのですが。

- O議長(関 **稔君**) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。どうぞ。 秘書公室長。
- ○秘書公室長(橋本健一君) お答え申し上げます。

このデマンドについては、前々から一般質問で出ております。そうした中で、先ほど申し上げましたように4,000万かかったり1,000万円以上かかるということで、財政的に今の状況では厳しいということでありますけれども、先ほど田山議員おっしゃられましたように、本当に高齢化が進んでいます。そうした中で、平成20年度にいわゆる国交省のほうで公共交通活性化再生事業、これを創設しました。その後、平成23年のときに、それを今度は地域交通確保維持事業に移行したわけです。これにつきましては、今の路線バスだけ要するに補助されるような形で、デマンドについては対象にならないというふうに判断しているわけなのですけれども、ここいら辺につきましても、まず1点目はほかに何か補助事業でそれを補填できるようなものがないかというのも今後研究していきたいということと、例えば先ほど出ました福祉タクシーでありますけれども、これを例えば利用する人を条件を同じにして利用者から定額のお金を取って、例えばデマンドに切りかえた場合はどれだけの費用がかかるとか、例えばあとは全てそれを委託した場合にはどうなのかというのも、十分今度調査研究させていただきたいと思います。

私が1つちょっと不思議に感じたのは、県内で21ほどデマンドをやっています。その中で、2つほど市町村で負担していないところがあるのです。そこいら辺についても、1つは社協のほうに委託してやっているのだかちょっとわからないのですが、市では委託していない。もう一カ所については全然負担していなくて、民間のほうでやっているのです。そこいら辺の仕組みについても十分調査いたしまして、対応していきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

- O議長(関 **稔君**) ただいまの答弁に対し、質問ございますか。 田山文雄君。
- **〇10番(田山文雄君)** 検討してもらうということですので、ぜひ検討していただきたいと思います。 先ほど言いました「チクタク」ということです。これも一つの方法かなとは思いますので、ぜひこれも検討の一つの材料にしていただければと思いますので、これも要望で終わります。
- ○議長(関 稔君) これで、1項目に対する質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 塚原栄一君登壇〕

○福祉部長(塚原栄一君) それでは、田山議員さんの2項目め、医療費抑制の取り組みについての 1点目、公園に高齢者用の運動器具を取りつけたが、その後の運用や今後の取り組みについてのご質 間にお答えいたします。

高齢者用の運動器具の件につきましては、議員さんから昨年の7月の定例会におきまして設置の検討について、また本年6月の定例会では健康増進策といたしまして、設置された運動器具の活用についてお答えをさせていただいたところでございます。議員ご承知のとおり、本年3月にさくらの森公園に健康づくり、介護予防の観点から運動器具を6基ほど設置をいたしました。その後の運動器具の運用状況でございますが、現在町では介護予防事業を地域包括支援センターファミール境に委託をし、各種介護予防教室を行っておりまして、その中の一つでありますはつらつ教室で、この運動器具を利用し、介護予防、健康保持を図るべく活用しているところでございます。また、その利用状況につきましては、運動器具設置のお知らせを兼ねた町地域包括支援センターだよりを町内全戸に配布をして周知を図ってきたところであります。町といたしましては、今後も運動器具を介護予防事業教室の中で積極的に活用するとともに、広く町民の皆様にも周知を図ってまいりたいと考えております。

また、議員さんからも活用方法につきまして何かアイデアがございましたら、ぜひご提案をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

[参事兼保険年金課長 大島孝夫君登壇]

**○参事兼保険年金課長(大島孝夫君)** 皆さん、おはようございます。それでは、2点目、ジェネリックを使った際の差額見込み額の通知をして効果を上げている自治体もある。当町の考えについてのご質問にお答えいたします。

まず、境町の近年の医療費の状況でございますが、平成23年度については前年度と比較し、1人当たりの医療費の伸びが6.9%と大きな伸びを示す結果となりました。そして、平成24年度は前年度と比較し伸び率は減少したものの、1人当たりの医療費の伸びは5.8%と県平均の3.7%より大きな伸びとなり、県内市町村の順位も前年度の44位から42位となっております。しかし、平成25年度につきましては、1人当たりの医療費の伸び率は3.7%となり、県内市町村の順位は42位のままですが、医療費は落ちつきを見せ始めております。なお、平成26年度につきましても、現在のところ昨年度並みの医療費の状況は続いております。

医療費につきましては、いろいろな要因によってどのように変動するのか予測が非常に困難でございますが、ジェネリック医薬品を推進することによって医療費が抑制されるものと考えております。ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や国保財政の改善に資することになりますので、境町では本年10月末にジェネリック医薬品希望カードを国民健康保険被保険者全員に配付しております。また、保険証交付時や医療費通知書を送付する際などにジェネリック医薬品の普及促進の

チラシを同封し、その使用促進に努めております。

議員ご質問のジェネリックを使った際の差額見込み額の通知でございますが、ジェネリック医薬品に切りかえた場合に薬代がどれくらい削減できるのか、その一例を紹介した内容になります。こちらにつきましては、関係機関と協議が必要ですので、今後検討してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

O議長(関 **稔君**) ただいまの答弁に対し、質問ございますか。 田山文雄君。

O10番(田山文雄君) これもいつも言っているのですが、医療費の抑制って何かと考えると、やっぱり1つは健康増進、要するに病気にならないようにやっていく、これが1つだと思っているのです。 先ほど健康器具についても、結構今早朝なんか見ますと、ウオーキングしている人が随分います。やっぱり高齢者の方が、結構あそこで運動されている姿もよく見ます。そういうのを見ますと、やはりそういった運動器具を使って健康増進に取り組んでいるということが、まず1つは大事かなというふうに思います。できればいろんなところで、そういういろんな公園に少しでもそういうのをふやしてもらって、健康増進に取り組んでいるということをぜひしていただきたいなというふうに1つは思っているのです。

具体的な何かいい方法という話もありましたけれども、前ありましたように本当は、今もやられているのでしょうけれども、そこで具体的な使い方について皆さんに集まってもらってやってみたりとか、そういうのをやって健康増進に取り組んでいるというのが前テレビでも紹介されていましたけれども、やっぱり広く知ってもらうということが大事なのかなと思います。

あと、ジェネリックなのですが、うちも町長の名前で来ました。ジェネリック医薬品のカードの配付についてということと、この中にもジェネリック医薬品の使用によって患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立つと思われますので、カードの利用のほどよろしくお願いいたしますという、カードと一緒にこういうのが送られてはきているのです。確かにこれもそうなのです。だから、僕さっき言った健康増進が1つと、もう一つはやっぱりあとできることって何だろうと考えると、やっぱりジェネリックをできるだけ使える人は使ってもらって、それでもって薬代を少しでもやっぱり安くしてもらうというのですか、そのことしかないのかなというふうにいつも思うのです。

その中で、このカードを使ってジェネリックを使ってもらうという方法がまず1つなのですが、質問項目にもありますように、このジェネリックの差額を通知をして、そのことによって医療費の抑制効果にもつながるということで、これはちょっと規模がでかいのであれですけれども、東京品川区あたりでは月額100円以上軽減されるという、そうなった人に実ははがきでもって通知をしているというのがあります。削減効果としては2,000万から3,000万期待しているとあるのですけれども、やっぱり自分で考えてもみますと、自分がではこのジェネリックを使ってどれだけ薬代って安くなったのかなとわかると、何か自分の中でもそういうのに貢献したなという気持ちに僕はなると思うのです。

だから、これは絶対無駄ではないなとは思っているのですが、ただこれは全部が全部取り入れているわけではありませんので、これはあと医師会との話というのが、なかなかそこが了解してくれないとできないというのもわかっているのですけれども、当初はやっぱりジェネリック使うことにも意外と反対の病院とかも結構僕はあったと思っているのです。そういった中で、今はもうジェネリックを使うというのが、ある意味割と認知をされてきているなというふうに思いますし、今後できることとしては、ぜひ町で取り組んでもらいたいのは、この差額の通知をして、やはり個人個人がどれだけ自分がそれに貢献したかということをわかるような仕組みをぜひ取り入れてもらいたいというふうに思いますので、これはなかなか医師会との話もあってできないでしょうけれども、要望になりますが、ぜひ取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

終わりです。

次に, 3項目めに対する答弁を求めます。

教育次長。

## 〔教育次長 野村美喜男君登壇〕

**〇教育次長(野村美喜男君)** 次に3項目め読書推進の取り組みについてのご質問,まず1点目の「読書通帳」の導入で読書意欲を高める取り組みをしてはどうかと思うが、当町の考えについてとのご質問につきましてお答えいたします。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、知識をつけ、表現力を高め、想像力を豊かにするなど生きる力を身につける上で欠くことができないものであると考えます。また、幼少期から読書に親しむことで、国語力の育成のみならず、教養、価値観、感性などがより豊かになると考えるところであります。議員ご質問の読書通帳につきましては、いつ、どんな本を読んだか記録に残すことで読書意欲を高めてもらうことを目的に、数年前から数カ所の公立図書館等において導入されてきているところでございます。当町といたしましては、今後その効果等を含め、先進地などの状況を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

次に、2点目の町の図書室の充実についてとのご質問でございますが、ご存じのとおり中央公民館の一部を図書室として住民の皆さんにご利用いただいております。公民館図書室は、図書館法を基盤とした公立図書館とは位置づけが異なっており、公民館活動の補助的な施設でありますので、蔵書数や閲覧スペース等の面で十分ではございません。また、図書の管理面におきましても、公民館業務と兼務という点で、本格的な図書館サービスの展開には限界がございます。このため、現状の中においては現在の所蔵図書の新陳代謝を計画的に図り、蔵書内容を充実させながら利用者のニーズに対応してまいりたいと考えております。また、先ほど町長のほうの答弁でもございましたけれども、現在の図書室の面積のあの中で何ができるかといった検討もあわせてしてまいりたいと考えております。

なお、町民の読書活動の推進と利用者の利便性の向上を目的に、本年8月1日より利用時間につき

ましては1時間早めて午前9時から午前7時までと拡大したところでありますので,ご理解いただきますようお願いいたします。

以上であります。

O議長(関 **稔君**) ただいまの答弁に対し、質問ございますか。 田山文雄君。

O10番(田山文雄君) なかなかこれも難しいというのはわかっているのですが、その読書通帳なのですけれども、これは産経のネットの記事に載っていたのですが、これは八尾市というのですか、「8月上旬の八尾市立八尾図書館。本をいっぱい詰め込んだ手提げ袋を持つ小学生らの姿が目立つ。子供たちは本を返却すると、すぐさま新しい本を大量に借り、読書通帳機の前に列をつくった。預金通帳と同じサイズの読書通帳を開き、銀行のATMのような読書通帳機に差し込むと、借りた本の題名や日付が印刷されて出てくる。子供たちは通帳を確かめると、笑みを浮かべた。八尾市では、借りた本の履歴を知りたいという市民からの要望を受け、関西で初めて4月30日に読書通帳機を市内3カ所の市立図書館に1台ずつ導入。読書通帳は市内の小学生を対象に、これまで約2,400人に無料で配付された」というのがあるのです。

イメージ的には、本当に普通の預金通帳みたいなものです。そこに自分が読んだ本とかが印字されて、今この記事にありますけれども、それをやっぱり子供たちが楽しみにしていくという、やっぱり本に親しむ一つの僕はきっかけではないかなというふうに思うのです。ただ、問題は境の場合、図書室ですから蔵書が少なくて、それだけでは魅力あるものかできるのかというと、なかなか難しいなと思います。

ことしの予算委員会のとき、図書室のことでちょっと質問したときに、町長からツタヤの云々という話もありました。僕も、「沸騰!図書館」という本がありまして、これ武雄市というところの人口5万人の町で、町長そこに直接行って話も聞いてきたという話も聞いていますけれども、やはり今までのある図書館というイメージではなくて、さっき抜本的に変えるという話がありました。本当に僕根本的に変えなければだめだと思います。さっき言った読書通帳もそうですが、ただあればいいというものではなくて、やはりみんな子供たちが、また大人たちが来たい場所にするといいますか、そういう抜本的にやっぱり変えなければだめだろうなと思っています。

今のスペースで限られた蔵書の中でそれができるかというと、なかなか難しいのではないかなという気が僕はしているのですが、読書通帳もそうなのですが、根本的に、実は僕はことしの予算委員会のときにそういう話聞いて、何かすばらしい構想が打ち出されるのではないかなと思って期待はしていたのですよ、実は。何かみんながわくわくするような図書館の構想でも出てくるのかなというふうに実は思っていたのですが、今の財政のことを考えますと厳しいというのはもちろんわかりますけれども、ただ将来的にやっぱりこうしていきたいという大きな夢みたいなもの、そういうのがもしあれば答弁してもらいたいと思うのですが。

○議長(関 稔君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長,橋本正裕君。

**〇町長(橋本正裕君**) それでは、田山議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

先ほど図書館というお話がございました。図書館の充実というものは、やはり教育の充実につながるというふうに思っております。さらには、本当に地域間競争が今行われておりというか、地域間競争になってきて、そして圏央道が境町も境古河インターまでが来年の3月には開通をいたします。その後、1年後には成田までつながるような圏央道になります。そうしますと、やはり若い世代がどこで子育てしやすいか、どこが教育環境がよいか、そういったことで選ぶ時代に本格的に突入をするのではないかなというふうに思っております。例えば、15分でつくばに行ければ、実家は境のまま。だけれども、若夫婦はつくばで住む。これは、やはりアパートの価格見てもそうなのですよね。境で若夫婦が住むと、大体6万円から7万円の家賃を月に払う。だとすれば、つくばにも住めてしまう、守谷にも住めてしまう。もう少し足せば、柏の葉だとか流山にも住めてしまう。そういう時代に突入をしますので、やはり田山議員おっしゃるとおり、そういった教育にかけていかなければならないだろうというふうに思っております。

そのような中で、就任して当初、佐賀県の武雄市の図書館のほうにも行ってまいりました。その後、愛知県の小牧市が今度はツタヤと提携をしてやるということで決定をしておりますし、それから代官山のツタヤ、それから六本木のツタヤ、これがはしりになっていると思っているのですけれども、やはりそういったところ、組めるのであればぜひ組みたいなというのはあって、CCCという会社でありますけれども、そういった会社に今アポをとってもらえないかという形で進めているところでありますけれども、実際に就任当初も話をしましたが、1つずつです。1つずつ1つずつ、その前にやることがあるだろうということも言われると思います。例えば企業誘致にしてもそうですし、やはり人口がずっと今減ってきていて、2万四千七百何人になってまいりましたので、実際にそういった人口をふやさなければならない。税収をふやさなければならない。そういった中でやっているところでございます。

将来負担比率が、県内で一番ワースト1位の自治体という形で皆さんもご承知のとおりだと思いますので、そのような中で何をやっていくのか。例えば、給食センターについてもそうです。給食センターも40年たって老朽化をしている。どれが一番優先順位をつけてやっていかなくてはならないのか。そのような中で、やはり企業誘致が一番だということでやらせていただき、その次に多分給食センターになってくるのではないのかなと思っております。そういったものが一通り終わっていけば、実際に図書館に入れるのではないかなと思っているのですが、図書館についてはこの4年でできるかどうかというような判断をしております。4年で計画をできればいいのではないかなと。計画できれば、次の4年で私がやらなくても、計画へ入っていれば建つことにもなりますし、もし私がやっているのであれば、それで計画になるでしょうし、そういったこともあると思いますので、実際に図書館を建

てるのに大体どれぐらいかかるかという意味でいけば、これはもう例えばツタヤと一緒にやったとしても、自己財源6億、7億持ち出さなければならない話で、多分単独でやった場合には16億とか、そういう金額になる施設だというふうにも思っております。ただ、やはりそういったものがあるとないとでは地域の魅力度というか、やはり町の魅力度、そういったものが全然違ってしまうというふうには考えておりますので、そういった意味では複合施設型にしたりとかして補助金を確保したり、やはり国、県の補助金を確保したり財源を確保したりすることによって可能ではないのかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今般もソーラーの話もそうですけれども、ああいったもので大体10億円の財源を見込んでおります。 実際に10億までできないにしても、例えば今全部できていって10億という話ですので、財源がですね。 全部できない、今ある申請のままだと大体4億円から5億円の財源になるわけです。半分は返さなく てはならないですので、例えばそういった財源を太陽光で確保したり、それからふるさと納税制度が 今1、200万になりました。このまま順調にいけばいいのですけれども、順調にいけば年間に5、000万と か1億円というお金になってまいります。そうすることによって、年間に使えるお金がそれもふえて きて、例えば5、000万円になる。そして、企業誘致で今10ヘクタールと20ヘクタールの地域、あちら全 部が埋まれば、大体固定資産税で年間に1億円から1億5、000万のお金が入ってくる。そういうふうに なれば、年間に使えるお金が2億から3億円の間のお金になってくると。それを例えば5年かければ 図書館ができるわけです。

だから、そういった意味では財源の確保というものをしっかりとやることによって、そういったところに投資をできるふうになっていくと思いますので、ああ、済みません、2分になってしまった、もう終わりにしますので、実際に夢の話は議員の皆さんとともに協議をしてつくっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

O議長(関 **稔君**) ただいまの答弁に対し、質問ございますか。 田山文雄君。

O10番(田山文雄君) 質問ではありません。先ほど町長からありましたように、確かに一つ一つできることからという話もありました。ただ、そういった中でもやっぱり教育に力を入れているということも、一つ大きなアピールになると思うのです。やはり圏央道が、インターができて、若い人たちが住みたいというまちづくりの一つの要因としては、やっぱりこういう図書館も必要だなというふうに思いますので、ぜひみんなが楽しみにできるようなものを期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(関 稔君) では、要望ということで。

O10番(田山文雄君) そういうことですね。